

会 議 記 録			
会議の名称		総務文教常任委員会	
		会議場所 第3委員会室	
		担当職員 数井	
日時	令和5年3月10日（金曜日）	開 議	午前10時30分
		閉 議	午後 3時43分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本（菱田議長）		
執行機関 出席者	垣見市長公室長、岸秘書課長、竹村人事課長、篠部SDGs創生課長、 小林広報プロモーション課長、橋本SDGs創生課定住・SDGs推進係長 三宅SDGs創生課ふるさと推進係長 浦政策企画部長、山本財政課長、松野情報政策課長 田中生涯学習部長、元古人権啓発課長、山口市民力推進課長、小塩文化国際課長 今西生涯スポーツ課長、樋口市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱 西出人権啓発課副課長、廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、中川自治防災課主幹 齊藤自治防災課副課長防災・危機管理係長事務取扱 高木自治防災課消防係長、岩本総務課総務係長、 小栗会計管理室長、山内会計課長、野々村財産管理課長 松井公用車管理担当副課長、谷口財産管理課副課長兼資産マネジメント係長 横山財産管理課主幹 片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長 樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、谷図書館長 岩崎歴史文化財課長兼文化財係長事務取扱、 西田学校教育課副課長兼指導係長事務取扱、 八木歴史文化財課副課長兼資料館企画係長事務取扱		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 0名 議員0名（ ）

会 議 の 概 要

10:30

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

（議会事務局 入室（移動））

10:31～

【議会事務局】

（1）第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

議会事務局長 あいさつ
 議会事務局次長 説明

《質疑》

なし

(議会事務局 退室 (移動))

10:34

(市長公室 入室)

10:35~

【市長公室】

(1) 第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

10:41

《質疑》

<福井委員>

ふるさと納税に係る業務委託事業者は何社か。

<SDGs創生課長>

10社である。

<浅田委員>

近年かなりのふるさと納税寄附金の収入があるが、返礼品の開発などは大変ではないか。

<SDGs創生課長>

京都市が伸ばしてきており、不安はある。

<福井委員>

京都市が本気になってふるさと納税に取り組むと60億円を超え、もっと伸ばしてくると思うが、本市の対応は。

<SDGs創生課長>

マーケティングに努め、アクセス数の増加を目指していく。

<竹内議員>

返礼品の開発に向け、分析はしているのか。

<SDGs創生課長>

各自治体の返礼品の状況は確認しており、本市としても春のキャンペーンなどを実施し、PRに努めている。

<山本委員>

他都市に寄附をされている亀岡市民は何人いるか把握しているのか。

<SDGs創生課長>

約4,300人である。

<三上副委員長>

平和推進事業について、修学旅行で広島などへ、平和学習を兼ねて実施する中学校が増えたため、広島平和の旅は中止したとのことであったが、修学旅行の補助事業は教育委員会の所管か。

<市長公室長>

そのとおりである。

<三上副委員長>

市長公室からは手が離れたとのことであるが、今後も教育委員会と連携して支援の継

続を要望する。

<原野委員>

ふるさと納税をクレジットカード払いにされたときの手数料は幾らか。

<SDGs創生課長>

事業所によって違うが、約1パーセントである。

(質疑終了)

11:01

(市長公室 退室)

(政策企画部 入室)

11:02~

【政策企画部】

(1) 第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

政策企画部長 あいさつ

各課長 説明

11:09

《質疑》

<福井委員>

減債基金残高は幾らか。

<財政課長>

3年度末で3億4,882万4,231円である。

<福井委員>

以前確認したときはもっと少なかったと記憶しているが。

<財政課長>

令和3年度の3月補正で約3億円を積み立てた。

<福井委員>

どういう経過があったのか。

<財政課長>

令和3年度に臨時財政対策債の償還費の一部が一括交付され、減債基金に積み立てたものである。

(質疑終了)

11:11

(政策企画部 退室)

(休憩)

11:11~11:17

(生涯学習部 入室)

11:17~

【生涯学習部】

(1) 第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

生涯学習部長 あいさつ

各課長 説明

11:42

《質疑》

＜福井委員＞

生理の貧困対策事業について、未執行による減額が多いが、積算が多過ぎたのか。

＜人権啓発課長＞

予算計上時に他市の事例を参考にしたが、想定より受け取りが少なかった。

＜山本委員＞

情報の周知はどのようにしているのか。

＜人権啓発課長＞

LINEやホームページなどで広く市民に伝え、また、名刺サイズの周知カードを作り、市内各所に置いている。

＜山本委員＞

受け取りのときに、生活状況の相談などを行っているのか。

＜人権啓発課長＞

具体的な事情は確認していない。

＜原野委員＞

学校などへ配布しているのか。

＜人権啓発課長＞

令和3年度から学校へも配っており、トイレや保健室に置いていると聞いている。令和4年度からは教育委員会の学校教育課が予算措置している。

＜三上副委員長＞

ガレリアかめおか指定管理料について、当初予算から結局のところ総額幾らまで増額したのか。また、補正における修繕とは具体的に何か。

＜市民力推進課長＞

今年度当初予算額が2億1,498万4,000円のところ、12月補正と今回3月補正を併せて2億3,917万4,000円となった。また、修繕については、自動ドアやボイラー、集水ポンプなど100万円までの小規模な修繕である。

(質疑終了)

11:55

(生涯学習部 退室)

(休憩)

11:55～13:00

(総務部 入室)

13:00～

【総務部】

(1) 第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

総務部長 あいさつ
各課長 説明

13:11

《質疑》

＜小林委員＞

常備消防費と非常備消防費の違いは。

＜自治防災課主幹＞

常備消防費は消防署に係る経費であり、非常備消防費は消防団に係る経費である。

<福井委員>

災害対策経費の繰越明許について、詳細は。

<自治防災課長>

野水池跡地の緊急避難場所から、京都縦貫自動車道側道へ道路を新設するため、農地を取得したが、土地の鑑定評価と税金の控除手続きに時間を要したため、実施設計業務が年度内に完了できず、繰越明許費の設定を行うものである。

<福井委員>

所有者から土地の寄附があったが、令和4年度当初予算で計上していた農地の取得経費をそのまま明許繰越とするのか。

<自治防災課長>

土地の取引については、今年度にすべて終了する。今回繰越明許費を設定するのは実施設計の経費である。

<総務部長>

発注は完了しており、完成が年度をまたがるものである。

(質疑終了)

13:15

(総務部 退室)

(会計管理室入室)

13:16~

【会計管理室】

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 第60号議案 | 令和4年度亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算(第1号) |
| 第61号議案 | 令和4年度亀岡市東別院財産区特別会計補正予算(第1号) |
| 第62号議案 | 令和4年度亀岡市篠財産区特別会計補正予算(第1号) |

会計管理室長	あいさつ
財産管理課長	説明

13:23

《質疑》

なし

(会計管理室 退室)

(教育部入室)

13:25~

【教育部】

- (1) 第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

教育部長	あいさつ
各課長	説明

14:03

《質疑》

<小林委員>

授業支援ソフト、ロイロノートの予算について、再度説明願う。

<みらい教育リサーチセンター所長>

タブレットの有効活用として、児童生徒が主体的、対話的かつ深い学びができるように、授業支援ソフトの導入を行う。令和4年度については無料版を使用しており、令和5年度から予算を計上し、新年度からすぐに執行できるように債務負担行為を設定するものである。

<浅田委員>

放課後児童会の過年度還付金について、新年度予算に関して影響はないのか。

<社会教育課長>

令和4年度以降から正しい取扱いをしており、来年度についても問題ない。

<松山委員長>

事業に対して影響はないのか。

<社会教育課長>

例年過年度経費に対して精算するものであり、これから執行する分には影響ない。

(質疑終了)

14:08

(教育部 退室)

(休憩)

14:08~14:25

14:25~

3 討論・採決

《委員間討議》

なし

14:25

《討論》

なし

14:26

《採決》

<松山委員長>

賛成者は挙手願う。

第53号議案 (一般会計補正予算)
第60号議案 (亀岡財産区特別会計補正予算)
第61号議案 (東別院財産区特別会計補正予算)
第62号議案 (篠財産区特別会計補正予算)

挙手全員 可決
挙手全員 可決
挙手全員 可決
挙手全員 可決

14:29

《指摘要望》

なし

(政策企画部 入室)

14:31~

5 行政報告

【政策企画部】

○令和5年度行政組織・機構改革(案)について

政策企画部長 あいさつ

『令和5年度行政組織・機構改革（案）について』

企画調整課長 説明

14:40

《質疑》

＜福井委員＞

「(仮称)全国都市緑化フェア in 京都丹波」の推進協議会を設置すると聞いたが、亀岡市の担当部署はどこか。

＜企画調整課長＞

現在調整中であるが、まちづくり推進部の都市整備課が所管であり、亀岡市、南丹市、京丹波町の二市一町の職員で事務局体制をつくり、当初は4人で組織する予定である。

＜三上副委員長＞

子どもファースト推進本部を庁内横断的な組織として立ち上げるとのことであるが、そのような組織は幾らあるのか。

＜企画調整課長＞

今把握していない。

＜政策企画部長＞

確かな数字ではないが、15程度であったと思う。すべての部長が参画するものもあれば、関係部だけで組織するものもある。子どもファースト推進本部は、こども未来部が主管であり、どのようなメンバーで組織するのは4月以降の協議となる。

＜三上副委員長＞

可能な範囲で資料の提出を願う。

＜松山委員長＞

資料の内容について、三上副委員長から説明願えるか。

＜三上副委員長＞

組織の名称と構成メンバーが分かればよい。

＜松山副委員長＞

今後、子ども支援事業について、さらなる横断的な体制が必要となると想定されるが、フラットな体制づくりに関して所見はあるか。

＜政策企画部長＞

約20年前になるが、本市でも係長を廃止して全員主幹とし、課の職員が係に属さないフラット制を実施したことがあるが、問題点も多く係長制に戻した経過がある。ただし、子どもファースト事業については、こども未来部と教育部を中心に連携が必要であるため、子どもファースト推進本部を設置して進めていくものである。

(質疑終了)

14:49

(政策企画部 退室)

(総務部 入室)

14:50～

【総務部】

○セーフコミュニティ国内認証に係る事前報告会について

○令和5年度京都府総合防災訓練について

○亀岡市防災拠点施設の整備状況について

総務部長 あいさつ

『セーフコミュニティ国内認証に係る事前報告会について』

自治防災課長 説明

14:52

＜質疑＞

＜福井委員＞

セーフコミュニティの国内認証制度は以前からあったのか。

＜自治防災課長＞

国内認証制度は、今回新たに日本セーフコミュニティ推進機構が創設する。亀岡市は、全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議の会長市であることから、国内認証の取得を進めていくことで、他の自治体も取組が進んでいくのではないかと考えている。審査は、日本セーフコミュニティ推進機構の白石代表が行う。

＜福井委員＞

国内認証は、これまで取得してきた国際認証と同じ内容か。

＜自治防災課長＞

審査する指標は同じであり、国際認証と違う点としては、日本語でのやり取りができることである。また、白石代表とは別に、全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議の会員市からも調査員が3名程度参加し、審査を行う予定である。

＜福井委員＞

セーフコミュニティの取組は継続して進め、国際認証から国内認証に切り替えることで言葉の壁をなくし、より高いレベルでの審査が実施され、さらに経費もおさえられるという考えでよいか。

＜自治防災課長＞

そのとおりである。

＜原野委員＞

国際認証から国内認証へ移行した理由は。

＜自治防災課長＞

平成30年に3回目の国際認証を取得した以降に、市議会から認証にこだわらずにセーフコミュニティに取り組みかどうかと意見を受けており、日本セーフコミュニティ推進機構が国内認証を創設することが分かったため、このような経過となった。

＜福井委員＞

セーフコミュニティの7つの委員会から、国内認証に移行することについて意見はあったのか。

＜自治防災課長＞

当初から国際認証を取得してきた経過から、一部反対の声もあったが、説明をする中で賛同を得たところである。

＜福井委員＞

国内認証を取得すると、これまでのWHOセーフコミュニティという名称は使えなくなるのか。

＜自治防災課長＞

現在はWHOの関わりはなくなっており、その名称は使用していない。

＜浅田委員＞

取組に地域間格差があるように感じており、周知方法など工夫して取り組まれない。

<原野委員>

国内認証は毎年更新するのか。

<自治防災課長>

5年間は認証が続くことになり、その間によりよい活動となるように取組を進めていきたい。

<原野委員>

今年は取得するとして、今後、認証を取得せず、十分な活動に努めるよう取組を進めていただきたい。

<三上副委員長>

国際認証はハードルが高いが、国内認証であれば、これまで参画のなかった自治体において取組が開始されるのではないかという考えのもと、セーフコミュニティの先進市としてリードしてきた亀岡市が、まず国内認証を取得することが必要である、という流れでよいか。

<自治防災課長>

そのとおりである。

<三上副委員長>

それでは、認証を受けるための取組である点は変わっていない。先ほどからもあったように、取組を中心に進めていく活動を願う。

(質疑終了)

15:08

『令和5年度京都府総合防災訓練について』

自治防災課長 説明

15:11

《質疑》

なし

『亀岡市防災拠点施設の整備状況について』

自治防災課長 説明

15:15

《質疑》

<三上副委員長>

用地取得に係る起債の名称は。

<自治防災課長>

緊急防災減災事業債である。

(質疑終了)

15:16

(総務部 退室)

15:16~

4 陳情・要望について

(1) 会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書

(2) 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

(3) 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳

情

<松山委員長>

(1)の要望書について、取扱いをどうするか。

— 意見なし —

<松山委員長>

特に意見がないので聞き置く程度としてよいか。

— 全員了 —

<松山委員長>

(2)の要望書について、取扱いをどうするか。

— 意見なし —

<松山委員長>

特に意見がないので聞き置く程度としてよいか。

— 全員了 —

<松山委員長>

(3)の要望書について、取扱いをどうするか。

<浅田委員>

政党機関紙の勧誘や配達、集金が市役所内でされていると聞いており、職員からも困っていると相談があった。勧誘は、家など別の場所でされた方がよいと思う。

<竹内委員>

市民新聞の記者をしていたとき、公の職場なので集金などはできなかった。しかし、政党関係はされていたようで、その辺の線引きは気になっている。

<松山委員長>

市役所から、それぞれの政党へ気をつけていただくよう申し伝えてもらうしかないと思っており、この陳情については聞き置く程度としてはどうか。

<福井委員>

陳情は郵送なので、聞き置く程度の取扱いでよいと思う。委員長報告で、重く受け止めるという表現も考えられる。

<事務局長>

請願であれば、委員長報告に入れるが、陳情は入れていない。

<松山委員長>

いろいろと意見があったが、委員会として、この陳情は聞き置く程度とする。実際にこのようなことがあるのかは分からないが、政党機関紙の勧誘などが圧力と感ずることのないようにしていかないといけない。

15:26

6 その他について

(1) 他都市先進地行政視察について

<松山委員長>

他都市先進地行政視察について、事務局から説明を。

<事務局次長>

本常任委員会では、コロナの期間を除いて、例年5月ごろに行政視察に行っている。来週17日の金曜日、正午までに各委員から行先候補を提出いただきたい。

<松山委員長>

ただいま事務局からあったとおり、行先などについて報告を願う。

(2) 17期からの申し送り事項について

<松山委員長>

17期からの申し送り事項について、事務局から説明を。

<事務局次長>

17期総務文教常任委員会において、執行部に対して附帯決議、指摘要望などを行ったものをまとめたので、今後の委員会活動の参考としていただきたい。

<松山委員長>

事務局の説明のとおり、よろしく願います。また、来年度以降の委員会で、テーマを決めていきたいので各自検討を願う。

(3) 次回の日程について

3月13日(月)午前10時から委員長報告の確認

散会 ~15:43